

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	宮崎県
② 関係市町村の名称	延岡市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の一部相談機能の設置
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	延岡市中小企業振興センター 住所:延岡市東本小路121-1 交通アクセス:延岡駅より 車6分 徒歩20分 バス7分(*下車後徒歩1分) 面積:約43㎡(センター内の一室) その他設備:貸し会議室(定員20名 ~126名まで 6部屋)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 本県においては、地域の中核企業の育成を戦略の重要施策として掲げており、安定的な成長が見込まれる医療機器関連市場に的を絞った産業クラスター整備として大分県と共同で「東九州メディカルバレー構想」を平成22年から推進しており、本構想は平成23年に国の「地域活性化総合特区」に指定された。 今回、誘致を希望する医療機器の承認審査に係る相談機能を有したPMDAの拠点整備が実現することで、メディカルバレーの周辺関連企業においては、サービスの利用環境が向上し、東京への出張等の負担が解消され、新たな製品の開発研究活動が行いやすくなる。また、そのような体制が確保されることで、先述した構想に基づく各種支援策と相まって一層の企業集積が期待され、地方創生に大きく寄与することが期待できる。 イ 国の機関としての機能確保 九州内の企業にとって、相談拠点が設置されるメリットは大きく、総合特区内に集積が進むことで、その効果が拡大される。また、医療機器産業全体も活性化されるため、PMDAの事業拡大にも繋がる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 メディカルバレー構想の中心地となる延岡市において、今年度完了した市役所庁舎の立て替えに伴い生じた、延岡市中小企業振興センターの空きスペースの活用が検討出来るのではないかと回答を得ている。 イ 職員の居住環境確保への協力 宅建協会等の関係団体と連携して、より良い居住環境の情報提供、斡旋を行う。 ウ その他
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	課題①:採算性を確保出来るか、ニーズの把握が必要。 対応策:本部と新拠点へのアクセス面など諸条件を整理し、ニーズ調査を実施。 課題②:新たな人員を確保したとしても、一定の育成期間が必要。 対策案:企業等において開発業務を担当して来た者等、キャリアのある人材の雇用等。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	延岡市および周辺地域においては、「東九州メディカルバレー構想」に基づく各種支援策によって、新規参入事業者や新たな医療機器開発の動きが活発化しており、医療機器の実用化を進める上で、承認審査等に係る個別具体的な助言の必要性が増している。 また、大分県南部および宮崎県北部には「東九州メディカルバレー構想」の中核を担う医療機器メーカー3社の研究開発拠点が立地しており、各社の開発担当者による相談需要も見込まれる。 加えて、延岡市は市独自の施策として「延岡市メディカルタウン構想」を掲げ、「東九州メディカルバレー構想」との緊密な連携のもと医療関連産業の振興に取り組んでおり、地理的にも大分・宮崎両県のほぼ中央に位置することから、延岡市にPMDAの拠点設置が実現すれば、東九州メディカルバレー構想特区における医療関連産業の更なる活性化や企業集積を進める上で、大きな効果が期待できる。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	総合政策課 課長・井手 義哉
電話番号(直通)	0985-26-7115
電子メールアドレス	ide-yoshiya@pref.miyazaki.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	主事・山本 社仁
電話番号(直通)	0985-26-7115
電子メールアドレス	yamamoto-masato@pref.miyazaki.lg.jp



## 政府関係機関の地方移転に係る誘致提案

# 【提案内容】(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の一部相談機能の設置

### 対象機関の概要

(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA; Pharmaceuticals and Medical Devices Agency)とは、

- ① 医薬品の副作用や生物由来製剤を介した感染等による健康被害に対して、迅速な救済を図り(健康被害救済)
  - ② 医薬品や医療機器などの品質、有効性及び安全性について、治験前から承認までを一貫した体制で指導・審査し(承認審査)、
  - ③ 市販後における安全性に関する情報の収集、分析、提供を行う(安全対策)
- の3つの取組を通じて、国民保健の向上に貢献することを目的に、平成16年に設置された厚生労働省が所管する独立行政法人。

### 本地域の強み

#### 東九州メディカルバレー構想(総合特区第1次指定)

- ・東九州地域における医療機器産業は、血液や血管に関する医療機器を製造する企業が集積しているという特長があり、宮崎県で部品を生産し、大分県で最終加工及び出荷を行っている製品が多く、医療機器生産金額は両県合わせて約1,108億円(西日本最大。国内第4位\* H25時点)となっている。
- ・特に、人工腎臓をはじめ血液回路、血管用カテーテルなどの製品シェアは日本一、さらにアフエレス(血液浄化)製品は世界一のシェアを誇るなど、血液や血管に関する医療機器の世界的な生産・開発拠点となっている。
- ・エリア内に、全国トップクラスの医療機器トレーニング施設等、医療機器産業を支える大学機関が多数存在。

#### 【産学官が連携し、4つの拠点づくりを推進】

- ◆ 研究開発の拠点づくり
- ◆ 医療技術人材育成の拠点づくり
- ◆ 血液・血管に関する医療拠点づくり
- ◆ 医療機器産業の拠点づくり

【製品例】



人工腎臓

### 移転効果

#### ○本県のメリット

相談拠点が設置される事で、関連企業の集積及び医療機器産業への参入が促進され、東京一極集中の是正及び、地域経済の活性化へ繋がる。

#### ○国・PMDAのメリット

九州内の企業にとって、相談拠点が設置されるメリットは大きく、総合特区内に集積が進むことで、その効果が拡大される。また、医療機器産業全体も活性化されるため、PMDAの事業拡大にも繋がる。



### 設置支援策

- ・拠点設置に当たって、事業所確保への協力
- ・職員の移住への協力。(具体策は今後協議)